

会社分割および事業承継に関するお知らせ

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社はこの度、経営の合理化、効率化を図り、事業の更なる発展を目的として、東亜地所株式会社が現に営む下記の事業を 2024 年 9 月 2 日をもって分割し、『株式会社東亜地所』がこれを承継する予定でございますので、ご案内申し上げます。

新体制のもと、従業員一同努力研鑽してゆく所存でございますので、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

I. 会社分割の概要

	分割会社	分割承継会社
商号	東亜地所株式会社	株式会社東亜地所
事業内容		住宅・マンション等分譲、 不動産売買・仲介・賃貸に かかる事業
所在地	広島市中区中町 7 番 16 号	広島市中区中町 7 番 16 号
効力発生日	2024 年 9 月 2 日	

【分割承継会社】

株式会社東亜地所 代表取締役 中本 政光